第3回 ヒグマ捕獲のあり方検討部会 議事録

日時 令和4年11月22日(火)13時00分~ 場所 かでる2・7 1040会議室

1 開会

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから第3回ヒグマ捕獲のあり方検討部会を開催いたします。

2 挨拶

○事務局

開催に当たりまして、環境生活部自然環境局長の高橋よりご挨拶を申し上げます。

○高橋自然環境局長

自然環境局長の高橋でございます。本日は、お忙しいところをご参集いただきまして、誠にありがとうございます。日頃より、本道のヒグマ対策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。第3回ヒグマ捕獲のあり方検討部会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

8月1日にスタートしましたこの検討部会は、今回で3回目となります。この4か月間、議論の対象となりますテーマの絞り込み、それから、テーマとなりました市街地周辺において、人への警戒心が見られないヒグマの出現を抑制するための方策についてのご議論を通じまして、皆様から多岐にわたる貴重なご意見をいただいたこと、また、活発なご議論をいただいたことに改めて感謝申し上げますとともに、近年、道内で発生しておりますヒグマと人とのあつれきに関する問題は実に様々な要因が複雑に関係して発生していることにつきまして改めて考えさせられ、また、ヒグマとの共生を視野に入れた対策は、個々の取組の積み上げが大変重要であると感じたところでございます。

ご議論いただきましたこのテーマにつきまして、本日、部会としての一旦の整理をいただけましたら、この内容につきまして、今後、この部会の親会となります北海道ヒグマ保護管理検討会に報告しまして、そこでさらに検討を深めてまいりたいと考えてございます。

道といたしましては、いただいたご意見を踏まえまして、着手可能な対策から早急に取り組んでまいりたいと考えてございますので皆様には本日も忌憚のないご意見やご議論をいただければと存じます。

○事務局

これ以降の議事進行につきましては、梶部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

○梶部会長

皆さん、こんにちは。早速ですが、議事に入らせていただきます。

まず、議題(1)の前回検討部会のご意見を踏まえた整理について事務局から説明をお願いします。

○事務局

事務局の武田です。まず、資料1の説明と、続けて参考資料1から3を紹介させていただきます。 資料1をご覧ください。第2回検討部会のご意見を踏まえた整理ということで、前回の意見のまとめ となります。

3ページ目に、第2回検討部会の主な意見の概要を箇条書きで整理しております。

検討対象、効果の検証、捕獲対応の現状、方策の検討、総論とあります。皆様から非常に重要な意見をたくさんいただきましたが、全てを説明すると時間がかかりますし、皆様、既に認識は共有されていると思いますので、一番下の総論のところだけ触れさせていただきます。

生息数推定の中央値が1万頭で、年率10%増えるとして、それを基にすると毎年1,000頭ずつ生まれてくるが、そこまで捕れていないので、全体としても増えている。一方で、捕獲者はどんどん減っているということで、これまで経験していない新しい局面にある。今までと同じ許可捕獲ならば検証できるような効果は得られないと思われ、自由度があって柔軟な制度にしてなければ、誰も乗ってくれないと思われる。共通しているのは、クマの数が増えてくる中で、捕獲の担い手が減少していく危機感があるということ。まずは、すぐに打てる対策を行い、引き続き手続に時間を要する狩猟期間の設定に

ついても検討を継続していく。当面は、限られた人数のベテランの方々の力をお借りして、次の世代を育てていけるような方向で進める。このようにまとめております。

次に、2番目の「検討対象、効果の検証等」です。次の5ページで検討対象を整理しております。前回の資料ではヒグマの出没状況に応じて整理していたところを、場所と状況が混在していて分かりづらいということで、ヒグマの出没環境に分けて被害形態や対策を整理しています。出没形態としては、人里ということで、人里の定義が地域によって変わってくる可能性はありますけれども、とにかくここでは人の生活圏としております。それから、農地、森林と分けています。皆様に先にお配りした資料では、人里での主な対策のところが「人に恐れを抱かせる」と「人への普及啓発」になっていましたが、ここは、座長との事前打合せの中で、そもそも人の生活圏の場合は侵入時の排除があるのではないだろうかと指摘がありました。それは今まで自明のこととして加えていませんでしたが、誤解を与えるおそれもありますので、「侵入時の排除」を一言加えています。このページの下半分になりますが、改めて、本検討でターゲットとすべき個体や地域として、主に人里周辺に生息し、人に対して警戒心が小さく、人里へ出没する個体をターゲットにし、対策としては、残雪期に主に人里(市街地や人家周辺などの人の生活圏)の周辺で捕獲による圧を高め、人への恐れを植え付け、人里への出没の抑制を図るというような方針を整理したところです。その下の※は、前回、低密度化は目的とするのかしないのかという議論があったことから、捕獲圧をかけることで生じる低密度化は副次的なものであり、今の段階では主たる目的とはしない、頭数密度管理に関する議論はまた改めて行うという整理をしているところです。

次に、6ページ目の効果の検証についてです。これも、前回、様々意見をいただいたところを受けて再整理しました。まず、しっかり取り組んだ市町村をモデル地域として、これは過去の出没状況や現在のクマの動向をきちんと把握しているような市町村を想定しますが、そのようなモデル地域で、人里への出没状況の経年的な変化を基に取組に対する効果について検証を行うということです。これは、1市町村あるいは複数市町村の単位になります。もう一つ、ヒグマ管理計画において行うこととしている問題個体数指標を用いて全道的な評価の参考とする、こういうことで効果の検証を図っていこうという考えです。検証方法は、具体的には人を恐れない行動を取る問題個体や人の生活圏への出没の増減を考えて、これと捕獲圧をかける努力とどう関連するかを見ていこうということです。

次の7ページは、その他の問題の整理として、親子連れや穴グマの捕獲の是非についてです。これについては、方向性として、人材育成も含めた春期管理捕獲を数年間限定的に実施する場合を想定しています。親子連れについては、今まで春期の捕獲では自粛という形を取っていました。実は、今年から試行的に渡島半島と知床では自粛を解除しています。それに基づいて親子連れが捕れているわけではないのですが、今後の方向性としましては、狩猟者に追われる機会を増やすこと、また、人材育成の機会を増やすことを考慮し、親子連れについては特に制限を設けないという考えです。

そうしますと、捕獲数が増加することが考えられますが、これについては、ヒグマ管理計画に定める 雌グマの捕獲上限数等により、捕獲頭数の制限を管理するという考えでいきたいと思います。現在も春 期の捕獲については地域ごとに捕獲上限を設定しているところです。

次に、穴グマ狩りについては、必ずしも問題個体への捕獲圧にならないため、原則としては行わないとしますが、問題個体の出没抑制という観点からしますと、人里周辺の出没を抑制するという観点から、人里の周辺に隣接する森林等に冬眠穴を場合は、問題個体による事故を未然に防止する観点から、穴狩りを妨げないという考えで整理しております。ここは、将来的にはゾーニングに一歩踏み込むような考えになります。現在、穴グマは捕獲の条件としてこれを禁止するとしているのですが、このような方針に基づくと、自粛の要請という形になろうかと思います。ここは今後整理したいと思います。

次に、3の方策の検討についてです。9ページをご覧ください。問題個体の発生を抑制するための方 策の検討です。

皆様からのご意見の概要として、まず、共通するものとして、生息数が増えている背景の下、人里出没対策とヒグマに対応できる人材の育成は待ったなしで、そのために、まずは打てる対策を実行し、あわせて狩猟期間の見直しの検討も進めるということです。それから、管理捕獲の在り方ですが、比較的安全な残雪期に、一定の管理の下、今までの人材育成に加え、人里出没抑制の目的も加えて実施をしていく、人里出没抑制及びヒグマの捕獲技術の継承を図ることは妥当というご意見です。そして、ハンターが参画しやすい工夫が必要、効果を上げるためには事業化などのインセンティブも必要というようなご意見です。

次は狩猟についての考え方ですが、許可捕獲は、許可のエリアが限定されるという問題があります。 そのため、人材育成の観点から、行動の自由度が高い狩猟期間の設定も望ましいというご意見がありま す。一方で、狩猟は、自由度が高い反面事故が増える懸念もあります。その延長した狩猟期間に、地形 に不慣れな道外ハンターが狩猟を行うと、行動の管理・把握が難しいという問題もあります。狩猟の場 合、効果の検証方法が課題という指摘もありましたが、これについては、狩猟報告の活用により、クマの分布の変化を評価できる可能性もあるというご意見もありました。

その他の意見としまして、国有林内での狩猟や許可捕獲がさらに広範囲で可能となるような調整も必要、今後は広域的に協力して実施する体制づくりも必要、それから、事故防止のマニュアルづくりや、人材育成を行う場合の講師への謝礼も必要ではないかという意見がありました。

これらをまとめた方策案ですが、まず①として、速やかに取り組むことができる許可捕獲を強化ということで、人里への出没抑制と併せてヒグマへの対応体制の強化を図るため、残雪期に管理捕獲を実施する。また、効果が現れるのは一定期間必要と考えられることから、数年かけて効果を検証します。②として、①と並行して狩猟期間の見直しを図り、鳥獣保護管理法上の手続等も考慮し、①の実施と並行して期間の見直しを進めるという考えを整理したところです。ここまでが前回までの皆様のご意見を受けての整理です。

続けて、参考資料の説明をしたいと思います。まず、参考資料1は第2回検討部会の議事録ですが、 皆様にも目を通していただいたところなので、ここは割愛します。

参考資料2は、カラー刷りで2枚になっています。これは今回新たに用意しました。ヒグマ捕獲に対 応できる人数がどれくらいいるのかという意見を踏まえて、我々の手持ちの資料で整理できるところで 整理したものです。まず、一番上は、第一種銃猟の狩猟免許取得者数と狩猟者の登録数の推移です。 減少傾向が続いていますが、この棒グラフ全体で言うと、最近は持ち直し傾向にあります。ここは第一 種銃猟だけでが、わな免許の取得者数が増えていますので、狩猟免許の所持者数から言うと、最近は増 加傾向にあります。ただ、銃を撃てる人については大きくは増えてはいません。その中で、オレンジが 狩猟者登録数です。実際に現役で狩猟に参加されている方ですが、増加傾向は止まったものの、増加に までは至っていないというのがここで見てとれます。その下ですが、棒グラフ全体が第一種免許取得者 数を年代ごとに示したものです。この中で黄色に塗っているところは市町村のクマの有害捕獲の従事者 になっている方の数です。これで見ますと、例えば20代ですと、全体的に485人のうちの75人し か従事者になっていません。一方で、70代を見ますと、全体1,349人のうち、実に3分の2程度 の950人がクマの捕獲に従事しています。実際に捕っているか捕っていないかは別として、従事者と して参加している数ですけれども、60代、70代、場合によっては80代の方に大きな負担を担って いただいていることが分かります。これが10年後にどう変化するか考えると、クマの捕獲従事者が大 幅に減少するということが想像されます。その分、もっと若い世代の青い部分、この方々にクマの捕獲 従事者として参入してもらうような取組をしていく必要があるということがこのグラフから見てとれま す。そして、次の棒グラフは、振興局ごとに年代別に従事者数の数を表したものです。振興局ごとにそ もそも人数の差がありますので、凸凹が大きくなりますが、やはり高い年齢の方々に依存しているのが 見てとれます。振興局によっては、特に高齢化の傾向が著しいことも分かります。例えば、ちょうど十 勝とオホーツクは両方とも人数が多いのですけれども、十勝のほうがより高い年齢層に偏っている状況 が見えます。これは振興局ごとにまとめていますので、市町村ごとにそれぞれの状況はまた異なるかと 思います。そして、下のほうの分布図は、赤い点一つ一つが市町村です。何を示しているかといいます と、横方向が市町村ごとの従事者数の数で、例えば、0人から10人までの範囲、10人から20人ま での範囲と分類していって、縦方向は従事者数のうちの60歳以上の割合です。例えば、このグラフの 一番上の100%のところに四つばかり点がありますが、この四つの市町村は、従事者数が10人以下 で、いずれも60歳以上の人が全て占めていることが分かります。例えば、10人の従事者がいて、そ の中に20代、30代が数人いると、この平均がぐっと下がったりするので、これは市町村ごとの実情 を見ないと正確なことは言えません。例えば、従事者数が20人のところは、20人しかハンターがい ないのか、それとも、ハンターはもっとたくさんいるのだけれども、クマに対応できる人を厳選した結 果が20人なのか、そこも分からないですけれども、全体的な傾向としては、人数が少ない市町村で、 より高齢の方に対応をお願いしている傾向が見えるかと思います。

次に、参考資料3です。これは、捕獲のためのテキストが必要ではないかという意見がありました。 参考までにこのようなものをつくっておりますということで、今回お持ちしました。これをつくったの は十数年前になりますが、各地のクマに対応した経験が長いハンターに聞き取りをして、ヒグマ捕獲の テキストとなるもの、ヒグマの基本的な行動から捕獲方法、銃やわな、あるいは問題個体への対応方法 などをいろいろ整理したものです。基本的な考え方は今と変わらないと思いますが、部分的には情報が 古くなっているので、見直す必要があるかもしれません。一番最後までめくっていただくと、このとき に聞き取りした方の名前が並んでおります。既に鬼籍に入られた方もいらっしゃるようで、私も非常に 懐かしく見ておりました。資料1と参考資料1から3までの説明はここまでといたします。

○梶部会長

ありがとうございました。前回皆様からご指摘をいただいたご意見の概要と、その中で指摘のあった 事項についてまとめていただいて、今、簡潔にご報告をいただきました。ただいまの説明について質問 があれば、また、ほかに付け加えるものなどがありましたら、ご意見も含めてお願いします。

○山中構成員

資料1の5ページ目、本検討でターゲットとすべき個体や地域というところですが、アスタリスクをつけて、捕獲圧をかけることで生ずる低密度化は副次的なもので主たる目的とはしないとなっていますけれども、これは整理し切れていないのではないでしょうか。

佐藤構成員からも意見が出たと思うのですけれども、目的によってはやり方も変わってくるし、その 辺の整理が必要という提起がありました。大都市などの人口集中地域の周辺では、一定程度低密度化 して、偶発的な出没は抑制すべきという意見もありました。具体的にこれは主たる目的とはしないとい う整理にはまだなっていないと思うので、改めての整理が必要だと思います。

○梶部会長

今の件で、事務局から補足的な説明はありますか。

○事務局

副次的なもので主たる目的とはしないとした趣旨は、今の段階では明確な密度調整までは踏み込まない、結果として、捕獲によって人里周辺の低密度化が進むかもしれませんが、その低密度化を進めること自体を主たる目的としないということで整理しました。これではまだ問題点が整理し切れていないという意味でしょうか。私も山中構成員のご指摘をうまくのみ込めないでいます。

○山中構成員

その辺が曖昧なままなので、結局、この整理の資料も曖昧になっているし、矛盾したところもあると思うのです。7ページのその他では、親子連れは特に捕獲の制限を設けないとあったり、穴狩りは原則行わないとするとあったりするのですけれども、もし密度管理も一定程度視野に入れるならば、この辺は解除してもいい場合もあり得るわけですね。

一方で、私も標茶町の例で申し上げましたけれども、単に密度だけではなくて、極めて低密度であっても、問題行動を起こす個体がずっと放置されていると、いつまでたっても問題は解決しないので、そういう従来から言われていた個体管理という観点も重要であって、両方の側面があるわけです。その辺をこのまとめとしてはどうするのかというのが曖昧なままになっているわけです。

仮に私が整理するとすれば、人口密集地域の周辺等では一定程度の低密度化は必要だと思うのです。 それが全道的に必要だとは決して思いませんけれども、全道的に大都市部周辺とか農村地帯も含めて 問題個体を取り除くという個体管理も必要ですし、一方で密度管理は人口密集地域での隣接部では一 定程度必要だろうと思うわけです。その辺を明確に整理して目標とすれば、おのずと方策もきちんと整 理できると思うのですけれども、これは非常に曖昧なまま整理されているのです。結局、方策も曖昧に なってしまうと思うのです。

○事務局

追加の説明をいただきまして、ちょっとイメージできました。山中構成員の言われたことは、まず、密度管理の考え方がなければ整理がし切れないということですが、地域によって考え方を区分する必要があるというふうにも整理されるかと思います。密度管理の在り方については、このあり方検討部会とは別に、ヒグマ管理計画に基づく密度管理の在り方の方法も含めて考えるということで改めて検討したいということなので、ここでは密度管理を図るというところまではあえて踏み込まずに整理しました。それから、区域分けのことについても、これはゾーニング管理が必要ということに結びついてくると思うのですけれども、今段階では、具体的にこのようなゾーニングをしていくというところまで議論が踏み込めていませんので、あくまでもあり方検討の当初の目的にあるような残雪期の捕獲圧を検討することによってどう問題に対処していくかということで考え方を絞っていった結果、例えば、市街地周辺においては低密度化を図るという表現までは踏み込まないで整理しているところです。

○釣賀構成員

私も山中構成員と全く同じことを感じました。今の事務局の説明ですと、ゾーニングによる地域の密度管理までは踏み込まず、その議論はまた別の機会にというお話だったと思うのですけれども、先ほど

山中構成員からも指摘がありました「その他」の中の特に穴狩りのところですが、人里周辺に隣接する森林等の冬眠穴の場合は穴狩りを妨げないという記載があって、このご説明のときに、ゾーニング管理のことにも少し踏み込んでというようなご説明があったと思うのです。そのことと先ほどのご説明が既に矛盾してしまっているので、もしここにこういった主旨の記載を入れるのであれば、その辺の整理はある程度しておいたほうがいいと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○梶部会長

人里のところの主な対策で、侵入時の排除と書いてあるのです。これは、受け身的というか、入ってきたら排除しますということですが、密度管理とかゾーニングに関係するところでは、ここは人の住むところだということで、全て排除になるわけです。そこが曖昧なのではないかというご意見かと思うのですが、そういうことでよろしいですか。

○釣賀構成員

今のお話は、侵入したものではなくて、その他の穴狩りのところですか。

○梶部会長

穴狩りのところも、ここのエリアはクマの生息域ではなくて、人の生活圏とか人里なのだけれども、 主な対策の中で侵入時と書いているのです。これは、生息は認めるけれども、居住区に入ってきたら捕 りますという書きぶりなので、それが表現としては少し曖昧ではないかということかと思ったのです。 そういうことでいいですか。

○釣賀構成員

侵入したものは当然捕獲でいいと思うのですが、入ってくる前のものまで捕るかどうかです。

○梶部会長

未然のところですね。

○釣賀構成員

はい。

○佐藤構成員

今の議論のポイントですけれども、上の表は、前回から整理していただいて、人里、農地、森林としていただいたのですが、こういうふうになってくると、よりゾーニング的な感じで整理されていますので、森林と、人里周辺の森林または人里に隣接する森林というふうに分けて対策の在り方を記載したらいいのではないかと思います。それは、今回の在り方検討の主目的が、人里に隣接する森林で何をするかという議論だったと思うからです。

そうすると、懸念される被害形態としては、人里へ出没するような個体がここで成長してしまうということであって、主な対策としては、新たに行う春期の管理捕獲であり、その中身としては、人里に出没するような問題個体をあらかじめ捕獲する、さらに踏み込むのであれば、場合によっては穴狩りや親子の捕獲もここで行うということが整理されたらいいのではないかと思うのです。

そうすると、捕獲圧による期待される効果は高いと思っているから、この検討を行って新しい方針を 決めるということになると思いますが、いかがでしょうか。

○梶部会長

前はそういう区分けだったと思うのですけれども……。

○山中構成員

ゾーニングとか具体的な方策の中身については、この場でなくても、検討会のほうでさらに具体的に詰めていかれると思うのですけれども、5ページにアスタリスクをつけて、わざわざ捕獲圧をかけることで生ずる低密度化は副次的なもので主たる目的とはしないと余計なことを書いているから話がややこしくなってきているのです。一方で、親子は捕ってもいいと言っているから、これは密度調整になるのではないかと矛盾した状況になるわけです。この辺の細かい手法なり方策なりは検討会で詰めるとして、このアスタリスクの部分は外しておけばいいのではないですか。

残雪期に、主に人里周辺で捕獲圧を高め、人への恐れを植え付けて、それで抑制を図るということで

すね。捕獲圧を高めるということは、一定程度捕るということです。捕って、数もある程度抑制するということです。そして、なおかつ追い回される行為によって人里近くに来ないように学習づけすることも期待するというその両方がありますよね。両方でいいのではないかと思うのです。それをどういうふうにゾーニングして配置するかという辺りの細かいことはここでは詰め切れないと思うのですが、このアスタリスクがあることによって、何か曖昧であり、矛盾した状況になると思うのです。

○事務局

その前の4ページ目を見てもらいたいのですけれども、事務局としては、前回の議論を踏まえて、こういう考え方でどうだろうということで、今回、ペーパーをつくってお出ししております。前回、検討対象の二つ目の低密度化も目的とするかどうかという議論があったと思っているので、ここのアスタリスクでは、その考え方の答えとして、今、この中では低密度化という議論までは踏み込めないと思っていて、今まさに捕獲圧をかけて人への警戒心を抱かせるという手法をここで議論しているということもあったので、低密度化を目的とするものではないという考え方でいかがでしょうという趣旨で書かせてもらいました。

○山中構成員

それを明確化すべきだという意見が何度もあったけれども、それが曖昧なまま来ているのです。はっきりするべきだという議論もありましたよね。それを放棄したまま来ているからこうなっているわけで、ある程度明確化すべきだと思うのです。その上での細かい方策は別途の場でも検討すべきだと思いますけれども、これが不明確だと、具体的な方策も全て中身が変わってきてしまいます。

1回目でも、2回目でも、密度管理も含めて目的とするのですか、しないのですか、それが重要な分岐点になりますという投げかけが何度もありましたよ。それが不明確なままここに来ているからこうなってしまうのです。それを不明確なままにするのであれば、どうしたらいいのでしょうか、難しい問題になると思うのですけれども、密度管理をしない場合はこうである、密度管理も含めて視野に入れてやる場合はこうであるという二つの流れを書かざるを得なくなってくると思います。

○梶部会長

前回まではゾーニングの議論があったわけです。ゾーニングは環境省のマニュアルにも書いてあった わけですが、北海道の場合はそれをまだ計画に入れていないのですね。それは親会で検討するとして も、人里の居住圏と隣接するところでのクマの生息をどうするかという話ですね。排除にしても密度管 理と同じことだと思うですけれども、この場のそれ以上の議論ができないのかどうか、そこはまだ詰め られていないというのが事実だと思います。

○佐藤構成員

その点に関しては、これまでも何度か提案したり、山中構成員からもご意見があったのですけれども、ある程度見えてきていると思うのですが、全道一律で必要なのではなくて、人口密度が非常に高い地域と森林が隣接している地域、または、人口密度が高くなくても景観的に人里と森林が接しているような地域は、出没したときの管理がなかなか大変なので、そういった地域では低密度化も検討していかなければいけないのではないかという議論だったと思います。全道一律で一気に低密度化というお話ではなくてです。いかがでしょうか。

○梶部会長

具体的には、各振興局で計画をつくって、実行計画は市町で、ゾーニングをするとしたらそこでやることになると思うのですけれども、ここでは大きな方向性を示すことしかできないのではないかと思います。

○山中構成員

ですから、大きな方向性として、人口密集地の隣接部などでは、人への警戒心を高めるような活動をする、捕獲圧を高める、捕獲することも含めて進めていくということで、それ以上細かいことは議論できないと思いますが、そういう大きな方向で間違っていないと思います。

○梶部会長

それは、これまでの事務局の説明とは矛盾していないと思います。 藤本構成員、ご意見等がありましたらお願いします。

○藤本構成員

ここで検討する内容はもっと具体的でいいと思うのです。全体論はこの上の会議でやっていただいて、今、私たちに集まってくださいと言われて検討している中身は、実際にどうやるのかという話だと思うのです。そこをきちんと示していかないと、ハンターにとっても地域にとっても、どういう方向で行くのだろうというのが見えないと思います。全体論のゾーニングが必要だかどうかという前に、春の対策をどうするのかということがこの会の中身だと思いますから、そこを先に詰めて、その中身を上の検討会に上げて、そこでやっていくというのが筋だと思います。ですから、文言の話ではなくて、実際にどうやるのかということだと思います。

先ほど来出ている親子連れの話をしますけれども、3月、4月に春グマ駆除をしたときに、親子を捕らなければ、子どもは6月に親から離れるわけです。その子どもが、今、あちこちを歩いて問題を起こしているわけですから、そういったものを実際にどうするのかという話をしていくのがこの会の役目ではないかと思います。どんなものでしょうか。

○梶部会長

親子については、事務局案ではそれをやっていきましょうという提案です。私たちが、唯一、個体数抑制とか警戒心のことで成功しているのは、春グマ駆除の実績なのです。それ以外は何も明確なものがないということは事実としてあります。

○藤本構成員

同じような問題で、エゾシカで、かつて雌を捕獲しないことによって、今、とんでもないことになっているわけです。ですから、ヒグマでもまた同じことをやってはいけないと私たちは思っています。そういうことを念頭に、どうするのかということを今やらなければ、前々から梶部会長が言われているとおり、年間の生まれる頭数と捕獲される頭数を比べると完璧にプラスになっているわけですから、これをプラス・マイナス・ゼロぐらいまでしなかったら、今の状態よりもどんどん増えていって、逆に捕る人がどんどんいなくなってしまう。では、どうなるのかといったら、北海道中がクマだらけになるわけですから、やっぱりそれは何とか避けていかなければならないのです。今、もうそのぎりぎりの段階に来ていますということで、きちんと前回までの話をまとめてくれていますから、先ほども言いましたけれども、ここでは具体的なことを詰めて、それを上の検討会に上げて、全体でどうするのかという結論を出してもらうということだと思いますから、そういう方向で進められたほうがいいと思います。

○釣賀構成員

繰り返しなってしまうかもしれないのですけれども、事務局の案の中に人里周辺の穴狩りは妨げないということはしっかり書かれているので、今、藤本構成員がおっしゃったように、そういうところの雌は捕るという考え方自体は示されていると思います。ただ、そこで違和感があったのがアスタリスクの問題で、低密度化は主たる目的としないと言っているところで矛盾が生じていて、これはちょっとおかしいねという話です。これは佐藤構成員も何回かおっしゃいましたけれども、あくまでも人里に非常に近いところ、人口密度が高いところ、市街地の近くではこれをやるということであって、全道でこういうことをやるわけではないので、そこをはっきりさせて書くことで問題がないと思うのですけれども、いかがですか。

○梶部会長

そのように整理していただいて、あとは、案のところで、先ほど佐藤構成員からあったけれども、主に人里の周辺で捕獲のところに、周辺に隣接森林と明確に書いて、捕獲圧を高めるにする。と。もう一つは、先ほど山中構成員から、例えば低密度でもヒグマによるそういう被害の事例があるということです。要するに、密度が低くても確率的には被害が起こるかもしれないから、ここのエリアで、高密度かなという潜在的なリスクはありますけれども、仮に少ない数であっても、リスクがあれば、密度を下げるということではなくて、それは取り除くのだということで、この説明なのかと思っているのです。

そうは言っても、穴グマ狩りとか親子グマを実際に捕るということをやっていこうと、それはゾーニングを想定して書いているところもあると思うのですが、そことの整合性に引っかかるところがあるとしたら、これを取ってしまうというのはいかがですか。

これで個体数管理をやっていくのですかと言われたら、それを主目的としているわけではなくて、結

果的にそうなるでしょう、それは将来の個体数管理計画の中で整合性を取っていくという説明でいいのではないでしょうか。

むしろ、藤本構成員からご指摘をいただきましたように、実際に親子グマを捕るかどうかとか、穴狩りを認めるかどうかという議論がありましたので、実際に行う行為のところはこういう書きぶりでいいかということが結構重要だと思うのですけれども、いかがですか。 7ページのその他のところです。 結果的に危惧されるのは、ゾーニングが設定されていない中で、例えば穴グマを捕ったのはどうかというときに、やっぱり現場の判断を最優先しなければいけません。だから、考え方は明確にして、ちょっと曖昧な点もありますが、方針を共有する必要はあると思うのです。

○藤本構成員

実際にあった例ですけれども、浜中町で、農家の横200メートルに穴がありまして、クマが入っていました。結局、このクマは穴から出て捕獲したのですけれども、それも猟期中です。実際にそういうことが起きているのですね。ですから、同じようなことがその後の期間についても起きる可能性は十分にあるし、場所によって民家のすぐ横に冬眠穴があるということはたくさんありますから、そこについては、どれぐらいであればいいよとか駄目だよということは示してあげなければいけないと思います。そうしないと、春グマのところで出てくるハンターたちがみんな迷ってしまいますので、もっともっと具体的に示してあげるということがまずは必要だと思います。

それから、足跡を発見してからの追跡になるわけですから、その段階で雄雌の判断はある程度つきますし、親子連れの判断もつきます。ただ、親子連れの場合は、概して冬眠穴から出てくるのは雄よりも遅いわけですから、そういうことも含めて、その判断を誰に、いつ、どうやって任せるのかということも明確にしてあげる必要があると思います。もし駄目だよという捕り方をつくるのであれば、それをしっかりと示してあげなければいけないし、2月、3月、4月という限られた時期でやっていくわけですから、そこでやる側が迷わないようにしていってあげることが一番大切だと思います。

○梶部会長

兵庫県で駆除をするときに、錯誤捕獲が結構生じたのです。そのときは、ゾーンを居住地から何メートルと決めたのですが、地域によっていろいろと形態が違うので、なかなか一概にできないのですけれども、実際はどういう感覚ですか。居住区からどれぐらいの範囲をめどとするか。地域で防衛ラインをつくっていく必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局

様々な意見が出ていますが、今、藤本構成員から指摘のあった判断基準から先にお答えします。 確かに、具体的に何メートルという距離があったほうが現場で迷うことはないと思うのですけれど も、地域によってクマの動きも変わりますから、具体的に何メートルと書くのは難しいと思ったので す。捕獲した後に報告を受けますから、あり得ないような山奥で捕獲しているということさえなけれ ば、そこは現場の判断を優先するという考えで、人里周辺でという書き方にとどめました。もしこの点 について、もっと具体的にこういう考えがあるのではないかということがあれば、今、皆さんの意見を お聞きしたいと思います。

○梶部会長

坂井構成員の地元の千歳では、昔からやられていますけれども、いかがでしょうか。

○坂井構成員

先ほどから藤本構成員の言っているとおりだと思っております。千歳の場合は、ボーダーラインをどこに引くかということで、千歳もクマの出入りがかなり厳しくて、今もなお出てきているというのが現実です。千歳の場合は、人家から四、五百メートルぐらいまで近づいてきているので、特に悪さはしていませんけれども、居住区に入ってきている一つの目安になるのではないかと私は感じております。これは駆除対象にしてもいいのではなかろうか、ということは市にも話しているのですけれども、何も悪さをしていないのに駆除するのですか、というような消極的な判断になって、自治体と我々との話がなかなかうまくかみ合わず、警察とも話が合わず、何かあったときには我々ハンターにその責任がかぶさってくるということで、なかなか踏み切れない状況にあります。

500メートルとか1キロぐらい離れていれば問題ないとするのか、四、五百メートルのところまできていたら、それは問題個体として処理してもいいのか、住宅やバックストップがあるとか、いろいろなことを考えて、その辺は我々に判断をさせてもらえれば一番いいのだけれども、警察もなかなかうん

と言ってくれないのが現実です。その辺をどうしたらいいかということで、警察、市、猟友会の3者で話し合って、いろいろやっているのだけれども、これという返答がないというのが現実です。ですから、我々が500メートル、300メートル来たらもう撃ちますということをはっきり言ったほうがいいのか、間引きについても、悪さをしていないから別に撃つ必要はないのではないですかと言うけれども、そういうことを言っているとなかなか減っていかないので、間引きをしていってもいいのかなと私は感じております。

穴グマについては、春先に山菜取りに行ったら、第一発電所の近くに穴があって、子どもがいたと。 山菜取りの人がしょっちゅう来ているところで非常に危険だから、駆除しましょうということで行って いたときには、山菜取りで人が入れ替わり立ち替わり来るものだから、クマのほうが殺気を感じてもう いなかったということもありました。それだけ近くに穴があったのであれば、それは駆除対象にしても いいのかなと私も思っております。

○梶部会長

坂井構成員のお話は、例えば、人里周辺に隣接した森林というのは居住区からおおむねどれぐらいの 範囲か、それは地域によって違うかもしれないけれども、例えば1キロとか500メートルとか、何か 目安があったほうがいいということですか。

○坂井構成員

千歳の場合は、街中には出てこないのだけれども、泉沢の住宅地というちょっと離れたところ、まちから10キロぐらい離れているところにスキー場などいろいろあるのですけれども、現在、その近くにもう出てきているのです。ですから、300メートルだったらいいよ、500メートルだったらいいよとは言い切れないところがあります。

○梶部会長

そういうことも踏まえて、事務局案としては、ヒグマを排除する範囲は、地域での判断に委ねるけれども、それは地域によってばらばらでしょう、だから報告を受けて、本当の山奥であれば人里周辺とは言えないけれども、それ以外だったらおおむね認めましょう、という書きぶりです。それは、地域で細かな計画をつくっていけば修正されてくるかもしれませんが、まだそこまで示せないので、地域の人たちがここは危険だと判断したら、それを最優先の判断基準としましょうという書きぶりが事務局案であるという理解でよろしいですね。

○事務局

そうです。

○三浦構成員

前回の会議でも少し出たゾーニングの話で、そこにクマがいることを許容できるゾーンなのか、それとも、クマがいてはならないゾーンなのかのゾーニングをするのがいいのではないかということだったと思います。例えば、札幌市の三角山に冬眠穴がありましたけれども、そこを事前にゾーニングでクマがいるのを許していけないエリアとしていれば、そこで捕るのは構わないと思いますし、そうでないところであれば捕ってはいけないというゾーニングができればいいと思います。

そして、そのゾーニングをハンターに周知できれば、例えば、国有林と道有林がやっている入林マップのような形でハンターに提示できるのであれば、ハンターに判断をお任せしていいのかなと思います。そこまで行かないのであれば、その穴狩りは、市町村か振興局にこのエリアは大丈夫ですかと一度確認してもらって、よければするという手法もあると思いました。

○梶部会長

事務局として整理していただけたらと思います。

○事務局

穴グマ狩りは、今までは許可条件として禁止していたので、それを行ってしまったら捕獲の条件違反になってしまうのですけれども、人里あるいは人里に接する森林という条件で自粛を求める形になると思うので、そういうことを理解していただいて、疑問に思っているのであれば、自分たちはここら辺に入りたいけれども、これはどうなのかと、ここら辺の距離だったらクマが人里まで行く行動圏と考えられるということを示して、地域で判断していくようなやり方が取れると思います。ただ、今の段階で、

1キロならいい、2キロならいいということは、地形のことも考えるとなかなか難しいと思うのです。はっきりしないと現場で不安に思う方も実際にはいらっしゃると思いますけれども、そこは地域での実施になりますから、地域の合意の下に行っているという前提で、基本的には地域の実施する方々の判断を優先するという考えで、実施の要領などを整理していきたいと思います。曖昧なところは残りますが、ここならオーケー、ここならアウトというのは難しいので、穴狩りの範囲の問題については今のような考えでまとめていくことでいかがでしょうか。

○釣賀構成員

ほぼゾーニングの話になってきてしまっていると思います。坂井構成員がおっしゃったことも、ふだんの出没したクマはどこまでなら捕るべきなのかという話になってくると、まさにゾーニングをして、その中でどう運用していくかという話になってしまうのですけれども、今回の春に捕獲する際の線引きをどうするかということとは一つ分けて考えたほうがいいと思います。ただ、それにしてもゾーニングと同じような議論にはなってしまうので、今、事務局から出た意見(現場の判断に任せる)だと、それでは現場のハンターが動けないという話にどうしてもなってしまうと思うのです。

地域によって違うということは理解しますので、事前に地域ごとに地図をつくって決めてしまうというぐらいの方針を出してもいいと思いました。そうしておけば、今年についてはこの地域はこのルールでやる、もしそれで近い遠いということがあれば、その次の年にもう一回それを反映して直すといったやり方でいいのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○梶部会長

今の釣賀構成員のお話は、穴を見つけてからこれをどうするという議論をするのではなくて、従事する人たちが、おおむねこの範囲であれば穴があったら捕りましょうということを地域で合意しておいてということですね。

○釣智構成員

そういうことです。

○佐藤構成員

今の第2期ヒグマ管理計画の中では、各振興局が中心となって地域版の実施計画をつくることになっています。その実施計画の中で、それぞれの地域が現場の各市町村のお話を踏まえながら、具体的にゾーニングのラインを引いていく作業ができるのだと思うのです。今の計画の中にそれは含まれていますので、ぜひそれぞれの地域で、全道一律というのは無理でしょうから、それぞれ地域の実情に合わせた線を引いていくべきかと思います。

また、それを振興局が中心となってやることが重要ではないかと思います。今のお話を聞いていても、それを現場のハンターが判断するのだったら責任が重いし、市町村任せというのもちょっと難しいと。それは、全道のヒグマ管理計画に基づいてやる以上は、振興局が地域の実施計画の中で、春季は、このエリアについては、例えば、親子だったらどうする、穴があったらどうするという範囲を決めるような計画をきちんとつくっていけばいいと思います。

○梶部会長

確認ですけれども、振興局がつくるのですか。振興局が各地域のゾーンを決めるのですか。

○佐藤構成員

はい。そうしたらいいと思います。各振興局が中心となって地域版の実施計画をつくるということは 管理計画の中に書かれています。

○梶部会長

地域版の実施計画というのは分かるのですけれども、地域でどうするかというのは現地に精通している人でなければなかなか難しいところがあると思うのですが、どのぐらいのスケールの話をされていますか。 市町村単位ですか。

○佐藤構成員

皆さんが地域と言われているのがどの範囲を想定しているのか分かりませんけれども、市町村単位でつくるなら市町村単位でつくっていってもいいと思いますが、市町村界が変わった瞬間にその距離が大

きく変わるということが起きるかもしれません。ただ、広域協議会の中でそういった議論の場はつくれると思うので、その中で合意形成していくというか、決めていけばいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○梶部会長

スケジュール感がちょっと見えないところがあります。

○事務局

現在進行している地域版実施計画の作成は、振興局がそれぞれ市町村のヒグマに対する対応状況を確認して、例えば、市街地に出没したときにそれぞれがどういう体制で誰にどう連絡を取るか、あるいは、農業被害対策はそれぞれのまちでどうなっているのかということを整理して、まずは地域の対策に穴がないように整理していこうという考えです。ゾーニングの実施は、近い将来の実施に向けての課題にはなっていますが、今すぐに振興局と各市町村で具体的にゾーニングをするというわけにはいかないと思います。

今回議論になっている残雪期の捕獲をどのように進めていくかという点では、釣賀構成員から指摘があった市町村ごとに何か線引きできないかということも念頭に、実際の手続は市町村からの申請に基づいて振興局が許可を行うので、そのときに、ここのまちではこういう方針で、この区域で行いたいという範囲を示していただければ、それをもってこの地域のやり方として認めるという形でまずは整理していくことは可能かと思いました。スケジュール感も考えると、そのような形なら実施していけると思いました。

○梶部会長

佐藤構成員、いかがですか。

○佐藤構成員

例えば、次の春にどうするかというお話についてはそういう形になるのかもしれませんけれども、一方で、春季の残雪期の捕獲については、市町村の境界線などにとらわれない、割と柔軟性に富んだ運用の中で捕獲数を増やすことを試みるという議論もあったと思いますが、そうすると、市町村ごとにラインが違うと非常に厄介なことになるということが懸念されると思いました。

○事務局

複数市町村が集まって広域で実施するような場合は、その複数市町村の共通認識で区域の考え方を整理するような調整を実施する市町村と振興局でやっていって、当面はカバーできるかなと思います。

○梶部会長

スケジュール感といいますか、規模感のことで、ゾーニングを振興局で協議してつくるには少し時間がかかると思いますが、逆の手順として、まず、待ったなしだということがあるので、先ほど藤本構成員のお話にもありましたけれども、具体的な対策ですね。要するに、これまで制約したこととして、親子グマを取らないとか、そういうものは全部外して、穴熊もこの範囲だったら地域を決めてくださいと。そういう実績も踏まえて効果的なゾーニングができたときに、それは試行段階だと位置づけて、実際に個体数調整につながることも踏まえて、ゾーニングの計画も検討してもらうという手はあると思うのですけれども、そういう手順はいかがですか。まずはやれることからやってみて、それを踏まえてきちっと計画をつくっていくという手だてはいかがでしょうか。

要するに、在り方の検討の中にゾーニングという言葉が一つも出てこない中で、それを先取りするようなことが入ってきているので、むしろ、近い将来のことを検討しているわけです。ですから、それを踏まえた第一歩としてこういう形でやっていくという位置づけにすれば、矛盾なくできると思いますけれども、佐藤構成員、いかがですか。

○佐藤構成員

いずれにしても、運用しやすい形でスタートを切るということに関しては何の反対意見もありません。ヒグマ管理計画の第2期計画の中では、そういった地域ごとの取組を振興局がコーディネート力を発揮して地域をまとめながら管理計画の方針に従って進めていくということが記載されていますので、地域ごとに様々に決めていく中で、コーディネート力を発揮していただくことをよろしくお願いします。

○梶部会長

それも踏まえて、方向性も入れておいて、そういう書きぶりでいかがでしょうか。

○事務局

最初に山中構成員から提言いただいた話題から穴グマのほうに集中してしまっていますが、ゾーニングの議題は共通して出てきていますので、これを今後進めていく必要があるということは意見としていただいて、記録として残して、それもにらみながら捕獲の在り方を検討していくという形で整理していきたいと思いますけれども、それについてはよろしいでしょうか。

○山中構成員

そういう方向でいいと思うのですけれども、結局、アスタリスクの言葉を残すのですか、残さないのですか。あれがある限り、非常に分かりづらいです。気持ちは分かるのですが、あれをわざわざ書くことによって、親子連れを捕獲するのはおかしいではないかということになってしまいます。ゾーニングの考えが底辺にあるとしても、今、ここではっきりさせられないのであれば、アスタリスクの文は外しておいて、市街地周辺部での捕獲強化を進めるということに限っておけばいいのではないでしょうか。

○事務局

山中構成員からいただいた意見に戻りまして、このような書き方では誤解と矛盾が生じるということですが、これは個体数調整を前提とした過剰な捕獲を避けたいということもありましたので、そうならないように、例えば穴グマ狩りや親子グマの捕獲をどのように行うかという考え方の整理をして、低密度化云々というアスタリスク以下の書き方は見直したいと思います。

○梶部会長

事務局としては、往々にしてあるのは、春グマ再開というふうに新聞の記事に出てしまう、それはキャプションとしては非常にアトラクティブなので、そういうことを避けたいという配慮だと思います。 ここまでの議論で、村上構成員から何かご意見はありますでしょうか。

○村上構成員

私は、猟友会からの出席ということで、ヒグマの保護管理計画の関係も含めて、ある程度理解している中での発言ならともかく、猟友会から出たということで100%答えられないところがたくさんあり、皆様方に迷惑をかけて申し訳ないと思います。

私がさっきから気になったのは、千歳の坂井構成員から発言があった、いいクマ、悪いクマ、問題があるクマ、これから問題が起きるかもしれないクマというように、状態によってクマにも名前がいろいろあるようですが、取りあえず、今、悪いことをしていない、人を恐れている状態でエンジン音だけでも逃げてしまうというクマではなくて、人が行っても全く逃げない、距離が200メートでも全く逃げない、たまに立ち上がる、そういうものが駆除の対象となっていくのではないかと思います。

しかしながら、人を恐れてエンジン音だけでも逃げていくクマが、将来、問題グマにならないという保証は一つもないので、捕獲できる体制は取るということだと思いますが、農作物へのいたずらなどが頻繁になっているけれども、日中はあまり目撃されないで、深夜または人の目が届かない時間帯に出てきて大きな害を及ぼしているということもあると思います。ですから、害はあるけれども、姿は見えない、害はないのだけれども、姿が見える、その辺の線引きがよく分からないのです。

いずれにしても、いいクマ、悪いクマという線引きをするのであれば、付き合いによっては、いいクマも悪くなる可能性が十分あるわけですから、そういう中で、例えば、許可して、撃つ、撃たないという問題を前回も言いましたけれども、撃つのはハンターですが、誰が発砲命令を出すのか。自治体なのか、警察官なのか、またはハンター個人が判断するのか、いずれにしても、狩猟であろうが、管理捕獲であろうが、全て許可が必要なわけで、狩猟でも我々は発砲する許可をもらっているわけです。管理捕獲であっても、指示書なり、振興局等からの撃ってもいいという証明をもらっているわけですから、見たときに、自信のある、可能性のある時期に自分の判断でやれば一番いいと思いますけれども、実際にそういう中で、砂川の事件が発生しています。最終的に刑事訴訟されて、有罪になって、銃を失うという結果になれば、最近でも我々地元のハンターではそういう現場に行きたがらないという傾向が出てきて、かなりマイナスになって、そのマイナスは悪いクマを増やす結果にもつながっていくかもしれません。ですから、できる限り早く、誰が一番先に発射命令を出すのか、最終的な責任はみんな回避したいわけですからね。

前にあったのは、クマが出て、現地に行って、市役所、担当者、警察が全部来ている中で一番いい撃

てるチャンスがあったので、警察官に発砲していいかと聞いても、何も返事がなく、結局、ある程度時 間が経過して次のところで捕ったということです。ですから、問題になるような事柄は一つもなかった のですが、恐れているのは、平成12年の最高裁での無罪判決です。人家がたくさん集まるようなとこ ろでの例です。人口密集地という言葉だったと思いますけれども、発砲した地点から大体200メート ル、計400メートルです。撃ったところを中心に200メートルの中に人家が10戸あれば住宅密集 地と。全てがそれに該当するわけではないですが、10戸あったら結構大きいですけれども、警察官に 撃っていいかと聞いても返事をしなかったところは、もともとそんなに密集地でないのですが、やは り、砂川市のことがありますから、警察官も自分が訴訟されるような立場になりたくないということで 返事をしなかったのかもしれません。市役所もそういう事件があります。ですから、最終的に撃つ判断 はハンターが自らしなければならない、そういうときなのかもしれませんしその辺は分からないです。 いずれにしても、狩猟というのは社会貢献というものがつきものですから、社会貢献もするというこ とになっています。自分が犠牲になってそこまでやる必要があるかないかというのは別な問題として、

そういうことが大きな重しになって、この問題をあまり大きく取り扱ってくれないのではないかと思い ます。あまり協力的ではないという感じがします。

話がそれていますが、どのやり方を取るかというのは、今後、近いうちに決まってくると思いますけ れども、取りあえず、今、私が言ったことを早く解決して、危ないクマを少なくするために、本当に危 ないクマは条件のいい中で速やかに処理していくということが先決ではないかなと思います。人里の中 ではですね。

○梶部会長

現場を担当する方たちがより適切に判断できて、それをサポートするような仕組みが必要だという話 かと思います。

議題(1)で時間がかかってしまいましたけれども、ほかになければ次の議題(2)に移らせていた だきます。検討部会のまとめについてですが、この部会では、比較的安全に捕獲圧をかけることができ る残雪期に狩猟期間を設定するなど、問題個体の発生を抑制するための方策をテーマに具体的な検討 を行ってきました。これまでにたくさんのご意見をいただいていますけれども、それを基に検討部会と しての結果を取りまとめたいと思います。全てのご意見を全部取り上げることができたわけではないの ですけれども、できる限り、共通認識が得られたことと、現実的な視点も考慮しまして、事務局がまと めております。

その事務局案について、資料2を基に説明をお願いします。

事務局

先ほどの議論を受けますと修正が必要なところが出てくるのですけれども、まずは現状でこのように つくりましたという説明をいたします。この取りまとめをもって、保護管理検討会に報告したいという 資料です。

- 「1 目的」は、第1回目の会議で説明したとおり、ヒグマ管理計画に基づいてこのような検討を行 いましたということです。
- 「2 検討の対象」は、資料1の5ページ目の表に対応するところですが、人里近くの森林の扱いな どの意見もありましたので見直したいと思います。ここには資料1と同じ内容が書かれておりますが、 下から2行目の「なお、捕獲圧をかけることで」というところは直さなければいけないと思っていま
- 「3 現状認識」は、資料1の9ページの部分に該当します。現状認識については、特に異論がなけ ればこのままとしたいと思いますが、不足しているところがあれば改めて指摘をお願いします。
- 「4 具体的な方策」 は、 先ほども説明した大きな二つの流れで、 比較的安全に捕獲圧をかける残雪 期に狩猟期間を設定する、また、許可捕獲を実施する、もしくは、この二つを組み合わせることが考え れるということで、まずは、人材育成も兼ねて速やかに取り組むことができる許可捕獲を強化する方策 を進めるべきである、引き続き狩猟期間についても準備を進めるべきという考えをまとめております。 参考でつけたところの各方策の特徴については、前回の第2回で整理したそれぞれの方策の課題をまと めております。次のページも、前回会議の資料に基づいて各方策を表にまとめております。
- 「5 効果検証」は、資料1ですと6ページ辺りに該当しますが、今までの議論で出てきた効果の検 証の在り方をまとめたものです。

最後に、「6 まとめ」です。

「(1)現状認識」は、改めまして、生息数が増えている背景の下、人里出没対策とヒグマに対応で きる人材は待ったなしの急務であり、まずは早急に打てる対策を実施しながら、同時に手続に時間を要 する狩猟期間の見直しの準備を進めるとしております。

- 「(2) 方策案」としては、これも今まで出てきた話の再整理になりますが、人里周辺に生息し、人に対して警戒心が小さく、人里へ出没する個体などに人に対して恐れを抱かせ、出没を抑制させるために比較的安全に捕獲圧をかけることができる残雪期に、まずは速やかに取り組むことができる許可捕獲の強化から実施すべきである。取り組むに当たっては、その結果を検証すべきである、許可捕獲に当たっては、ヒグマ捕獲技術の継承も兼ねて実施し、地域におけるヒグマ対応力の向上を図るべきであるとしております。
- 「(3) その他の留意事項等の意見」としては、今まで挙げられていた意見を拾い上げたものですが、許可捕獲の効果を上げるためには事業化などのインセンティブが必要であり、許可捕獲を行うに当たっては、目的が分かる名称とすべきということです。国有林、道有林での実施範囲を拡大するため、入林制限、林道の使用、スノーモービルの使用などについての調整が必要、人材不足に対応するため、広域的な協力体制づくりが必要、事故防止のマニュアルづくり、人材育成の講師への謝金も必要ということです。
- 「7 その他」として出された意見ですが、実際の生息実態の把握の重要性、また、市街地での銃猟対応の整備としましたが、これは制度整備とするべきでしょうか。整備だけでは分かりづらいかもしれません。そして、農業被害対策として防除の重要性、人への普及啓発の重要性、伐採後の植林は実のなる広葉樹を植えるべき、このような意見が主立ったものとしてあったかと思います。

このようなまとめを用意しましたが、いかがでしょうか。

○梶部会長

先ほどの議題(1)とも関係しますけれども、ただいまの説明につきましてご意見はありますでしょうか。

○山中構成員

現状認識の書きぶりが不十分ではないかと思うのです。主な意見の中で、参考としてはいろいろ書いてありますけれども、まとめ案の現状認識には二つの点しか書いていなくて、これでは十分ではないと思います。

例えば、文案を挙げるとすれば、まず一つとして、生息数が増える可能性が高く、大都市隣接部でも 安定的に繁殖しているような状況が見られるということが一つです。もう一つは、町村部とか農地など への出没や侵入、被害も捕獲数が増大し続けているにもかかわらず拡大しているという現状、そして、 人に対する警戒心の薄い個体が増加して、その出没が全道的に問題になっているということです。4番 目として、狩猟者による駆除や狩猟による対策をこれまで進めてきたが、その人材の減少や、減少に関 わる今後の対策が今急務になっているというように、整理すると大体4点あると思うのですけれども、 その辺をもう少しきちっと整理すべきだと思います。

それに関連して、最後のページのまとめのところにも改めて現状認識をまとめていただいているのですけれども、これはおかしいですね。最後のまとめの(1)現状認識ですが、生息数が増えている背景の下、人里出没対策とヒグマに対応できる人材の育成は待ったなしの急務というのは現状認識の一つです。その次の文章は、方策案ですよね。今日の資料1の方策案の①と②で、②が並行して狩猟期間を見直すという方策になっています。そして、資料2でも、具体的な方策の1段落目と2段落目で、1段落目は許可捕獲をまずは進めて、2段落目は狩猟期間の見直しについても準備を進めるという二つになっていますね。ですから、まとめの現状認識の2段落目の狩猟期間の見直しの準備を進めるというのは、方策案に入れなければいけないことだと思います。その上で、申し上げましたように、現状認識としては大きく4点あると思いますので、その辺をまとめたほうがいいと思います。

○梶部会長 具体的なご指摘をありがとうございます。

山中構成員のお話は、1回目に、今、北海道で起こっているヒグマの問題はどういうものか、その中で人里周辺に焦点を当てたのですけれども、全体の問題認識を現状認識の中に入れておくべきだろうということですね。

事務局としてはいかがですか。

○事務局

現状認識をこの書きぶりにした趣旨は、生息数の増加や都市周辺部での定着をそもそも前提として、 今回絞り込んだターゲットに対してどのような現状認識を持っているかということで書いたつもりで すが、確かに、これだけを取り出すと、山中構成員が指摘されたような背景が見えづらくなりますの で、今提案いただいたポイントも参考に、最後のまとめのところとも合わせて、書き方を工夫して、より問題点を分かりやすくしたいと思います。

○梶部会長

事務局としては、これまでの議論の認識についてまとめたという話ですけれども、これだけを取り出してしまうと唐突感もありますので、親会に出すときに、背景も含めて、どういう経緯でこういうふうに絞ってきたのかということが分かるようなプロセスを山中構成員のご意見を参考にしてまとめてください。ほかにいかがでしょうか。

○釣賀構成員

先ほどの一つ前の議題の議論が前半だけで終わってしまったということもあったのですけれども、効果の検証のところで、しっかり取り組んだ市町村をモデル地域としてということがあります。確かに、これは前回までの議論で指摘されていたことですけれども、取組が終わってから市町村を選んでということでは、しっかり検証できないと思うのです。ですから、ふだんから積極的に取り組んでいる(実績のある)市町村をモデル地域に指定して、事前から準備をして検証できるような体制を取るというのがしっかりした検証をするために必要なことだと思いますので、逆かなと思います。

○事務局

釣賀構成員の言われたことは分かります。書きぶりとしては、モデル地域を選定し、取組の前後も含めて検証というニュアンスですね。

○釣賀構成員

もうちょっと言うと、全道の検証と、詳細な検証ができるモデル地域と二つ用意してというお話だったと思うのです。ですから、全道の取組に対する効果の検証を行うとともに、集中的に取組を行うモデル地域を指定し、そこで詳細な検証を行うというような書き方になると思います。

○梶部会長

順番としては、2を先に持ってきて、1を下に持ってくるということですね。

○釣賀構成員

そうですね。やっているところを後から指定するのではなくて、モデル地域をまず指定しておいてやるということです。

○梶部会長

ほかにいかがでしょうか。

○藤本構成員

この文書が親会に上がるということですので、先ほど、坂井構成員と村上構成員が言われていた、ふだんの有害駆除のヒグマ管理計画におけるゾーニングの問題ですね。そこは、現場がもう少し分かりやすいようにしてあげたほうがいいと思います。

その中で、先ほど来おっしゃっていたのは、ここは市街地から離れているから大丈夫だというのではなくて、クマは移動するわけですから、そこを前提に考えて、市街地に入り込む可能性のある個体の場合は駆除をしていくというような文言を足してやることでクリアしていくような話です。そうすることによって現場がやりやすくなるのであれば、その他のところに、先ほど言った部分を足してあげたらどうかと思います。

○梶部会長

今のお話は、資料1のその他ですね。

5ページ目の人里(人の生活圏)に侵入時の排除とありますけれども、人里と隣接する森林を加えるかどうかというのは結構大きいところで、そこは、侵入時というよりも、未全防除の考え方が出てくるわけですね。

○事務局

未然防除の考え方はもともと入っていて、それを人里周辺としていたのですけれども、より分かりやすくするために、隣接森林的な考え方を工夫して、また皆さんにも意見をいただきたいと思います。考

えてみます。

○梶部会長

議題(2)に関しまして、ほかにご意見はありますか。

○山中構成委員

最後のページのまとめについて、2点ほどあります。

一つは、(3)のその他留意点等の意見のところですけれども、3ポツ目の「国有林、道有林での実施範囲を拡大するため」というところです。これは私が申し上げたところですが、実際に人材育成捕獲をやった経験からすると、やろうとしても入れない地域ばかりで、実際に効果の上がる人材育成捕獲ができない、だからちゃんと調整して実施可能な範囲を拡大してくださいということが一つです。

もう一つ、この場でも議論したのは、奥山で捕られてもしようがない、許可捕獲であればいろいろなコントロールが利くから、まず進めるということだったのですが、一番やっていただきたい都市とか市街地隣接部に近い里山で捕獲圧を高めるための場所の限定というか、調整も含める必要があると言うことです。つまり、本当に必要な山林で捕獲ができるような地域の拡大が必要であり、一方、捕獲圧を高めるべき地域への捕獲圧を集中させる手法についても検討が必要という書きぶりにしていただければなと思います。

2点目は、最後のその他に関わるところです。前回、この議論のときに確認したのですが、先ほど村 上構成員からも悲痛なご意見が出ましたが、捕獲の在り方というところで、市街地に出てきたときの対 策に非常に苦慮すると言われていました。昨年、北海道が全道の市町村にアンケートを取った中で、各 市町村から一番大きな意見として出てきたのもこの部分だと思います。

これについては、前回の会議のときに、この場で具体的な検討はできないけれども、課題は整理するという事務局からのご回答をいただいたと思うのですが、ここで1行、市街地での銃猟対応の整備とされているだけでは課題の整理にならないと思います。

具体的に課題を挙げるとすれば、細かいことはいろいろ書けませんけれども、私が思うには3点あると思います。一つは、警察庁から、平成24年でしたか、危険な野生生物等の出現の場合については警職法第4条を適切に使いなさいという通達が出ていますね。それにもかかわらず、北海道をはじめ、全国の多くの地域ではほとんど使えない手法になってしまっています。現場の警察は、使わせない、使いたがらないという状況になっているので、皆さん大変困っているわけで、警職法第4条を適切に使えるようにすることというのが一つの課題です。

もう一つは、根本的な問題だと思うのですけれども、スポーツハンティングを取り締まる鳥獣保護管理法によって規定されている市街地での発砲禁止とか夜間発砲禁止とか、趣味の狩猟を管理するためのいろいろな制限が、管理の方策まで制限してしまっている。いいハンターばかりではなくて、悪いことをする人もいますから、それを取り締まるための法律が公的な管理をするための捕獲にも関わってしまっているのが課題になって、いろいろな制限がかかり、それを警察がなかなか許可しないという状況がありますので、鳥獣保護管理法に基づいて管理活動も行わざるを得ないという法的な問題ついても見直すべきだと思います。

もう一つは、一般の猟友会員がどこで発砲するか分からないのに許可できないという思いが警察にあると思うのですけれども、そうならば、公的な機関が公的なスタッフをもって直接対応するような体制をつくりなさいという点です。一般ハンターが撃ちなさいと言われて撃って、銃を取り上げられるような状況ではなくて、公的な機関が公的な体制の下に対応する仕組みをつくるべきです。

その三つぐらいの課題が挙げられると思いますのでそのぐらいは整理していただければと思います。

○梶部会長

結構重要な現場の問題ですけれども、いかがですか。

○事務局

これは、せっかくいただいた意見ですので、その他の中の重要なポイントとして、記録に残して対応していきたいと思います。ちなみに、今おっしゃられた中で、警察官職務執行法の問題と鳥獣保護管理法上の問題については、我々も国などに、見直す時期に来ており、北海道を含め各県の実情も踏まえて取り組んでいただきたいということで機会あるごとに要望しておりますので、追加いたします。

○梶部会長

ほかにいかがでしょうか。

○釣賀構成員

2ページ目の具体的な方策のところですけれども、狩猟期間については並行して見直しの準備を進めるということが書かれています。前回の議論の中で、これを3年間なり4年間なり許可捕獲でやっている間に検討していたのでは時間的に遅いのではないか、もう少しスピード感を持ってやるべきだ、というような議論があったかと思いますので、この部分は、やはり実施まで含めて書き込んだほうがいいのかなというのが一つです。

それと同時に、複数の委員から、もし狩猟を導入したときには、本州のほうからも技術を持たれていないハンターが大量に入ってきて、事故が発生するような懸念もあるので、そういった方の人材育成も含めてできるようなことも考えるべきといったご発言があったと思います。

そういった観点から、ぜひガイド制のことも一言触れておいていただけるといいのではないかと思いました。

○梶部会長

何制ですか。

○釣智構成員

ガイド制です。地元のハンターがちゃんとガイドとして、未熟な本州のハンターなどを指導するということです。

○梶部会長

狩猟期にということですか。

○釣賀構成員

そういうことです。

○梶部会長

ほかにいかがでしょうか。漏れはないですか。事務局で確認すべきことはありますか。

○事務局

幾つか意見をいただきました。

例えば、6のまとめのところに方策が入っているのではないか、それから、現状認識の部分で分かりやすい文言の追加や構成の見直しを行っていくのと、重要なポイントとして、これはその他に課題として入れるべきだというところは追加していきます。

それから、今、釣賀構成員から指摘のあった狩猟期間の延長については、4の具体的な方策の一番最後の準備を進めるというのは、いざ実行すべきとなったときにすぐにできるような準備も含めるということなので、釣賀構成員の言われたような考え方で整理を図ってまいります。

それから、ガイド制は、その他の重要な事項として加える形でよろしいでしょうか。狩猟期間の見直 しの課題とは少し違う話かと思います。

○梶部会長

いろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。

重要なご指摘も含まれていたと思いますので、皆さんのご意見を参考にして、事務局に修正していた だきまして、最終的な確認は事務局案を部会長が確認するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○梶部会長

ありがとうございます。

議題(3)は、今後の方向性です。事務局から説明していただきたいと思います。

○事務局

まず、参考資料4をご覧ください。あり方検討会は3回が終わったところですが、今後どのように進めていくかというイメージです。左半分は、今回までにご議論をいただいたところで、市街地周

辺において問題個体の発生を抑制するための方策としてどうするかについてです。

今までの検討結果をまとめて、この検討部会から北海道ヒグマ保護管理検討会に検討のまとめを報告しまして、ヒグマ保護管理検討会でまたご議論いただいて、それを踏まえて、北海道として施策の反映に努めるという流れになります。

右側に移りまして、数の調整についての事項です。これも、ヒグマ保護管理計画の中で課題として掲げられているところですが、まずはヒグマ保護管理検討部会で、今後、検討方法も含めて検討を開始して、狩猟期間中についても引き続き検討を想定しています。まだ未決定ですけれども、必要に応じて、このような部会を設けて専門的に意見をお聞きすることも想定しております。

それから、構成員の皆様だけにお送りしていて、今回の資料につけていなかった春季の管理捕獲のイメージです。これについては、現在、事務局でもいろいろ考えておりまして、今回いただいた意見も踏まえて検討し直して、保護管理検討会にもう少し詰めた管理捕獲のイメージを提示したいと思います。例えば、先ほどから議論のある親子グマの捕獲はどうするのか、穴グマの捕獲は具体的にどういう基準で行うのかということを整理します。これは、保護管理検討会に提示する資料を作成すると当時に、皆様にもまとめたものをお見せして、意見をいただけたらと思っているところです。

事務局からは以上です。

○梶部会長

3回の会議の中で、取り組めることから着手しましょうというお話がありました。春グマの管理捕獲は、スケジュール的にはどのようなスピード感をお考えでしょうか。

○事務局

春の捕獲ですが、昨年の場合は、2月1日からの開始で5月20日までの許可となっています。既に各市町村に実施の要望を照会していて、それら基づいて国有林にこのような方向で進めていきたいという説明を行うので、実際には動いております。ですから、実施方針を完全に固めて全てを反映させるのは難しい状態になっていますので、今回までにいただいた意見の中で、実施できるものから関係機関と調整を図りながら組み入れていくという方向で進めていきたいと思っております。

○梶部会長

構成員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○三浦構成員

これから事務局で資料をつくると言っていた春の管理捕獲ですけれども、これまでの管理捕獲の内容の中で、人材を育成するという観点から、ベテランと経験の薄い者がペアではないと駄目という縛りがあったと思います。その場合、経験の薄い者というのは、年齢的には60歳以下で、経験が少ない者なので、そうしますと、春の人材育成に出られるのは、1週間のうち若い人がお休みの日しか出られないということで、場合によっては7日間あるうちの日曜日だけしか人材育成に出られない。そうしますと、捕獲圧が7日間分の1日間しかかけられないことになりますのでも、もし可能であればベテランとベテランの組み合わせも設定していただければと思います。60歳、70歳の定年退職されたベテランの方で毎日狩猟に行っている方もいますので、そうすると、7日間のうち捕獲圧を7日間かけることができるということにもなりますので、それをお願いできればと思いました。

○事務局

今までは人材育成という縛りがありましたが、捕獲圧を積極的にかけるという考え方自体を導入していくとなると、そのような考え方も当然入ってくると思います。そこは、どのタイミングで入れられるか検討しながら、今おっしゃられたような考えを要領に書き込むようにしていきたいと思います。

○梶部会長

ほかにいかがでしょうか。

○山中構成員

今の三浦構成員からのご発言に関連して、あまり野放図に何でもいいよというわけにもいかないと思うのですが、以前、斜里のほうで人材育成をやっていたときに猟友会から出ていた、これならやりづらいという意見を申し上げますと、一つは、前から言っていますように、国有林はどこも入れるところがないという問題です。もう一つは、あらかじめ振興局に、この日とこの日とこの日に行きますと言って

おかなければいけないのです。それをやられると、明日は天気がいいし、時間も取れたから行こうかというように柔軟に行けないですし、とても予定を組めないところがあるので、その辺のスケジュール管理についてももう少し柔軟性を持ってという地元からの意見がありました。

○事務局

分かりました。

○梶部会長

ほかにいかがでしょうか。

○藤本構成員

今年は、うちも春にやったのですけれども、初めて他町村からハンターを受け入れました。他町村から4名ほど来ていただいたのですが、やっぱり、地域にもよりますけれども、教えられる人がいないという地域も恐らく存在すると思います。そういうときには、振興局だと難しいのかもしれないので、道が窓口になって、きちんとした講師を派遣するなりして、やったことのない地域でも積極的にやってもらう方向をつくるということですね。それから、先ほど山中構成員も言いましたけれども、日にちを指定されては難しいという声は私たちの地域からも出ています。

今、私が言った3点ほどを次期のものにぜひ入れ込んでいただいて、枠を広げてもらって、その中で ぜひやっていただきたいという気持ちがあります。

○梶部会長

3点というのは、講師の派遣と他町村からの受入れと日程ですね。具体的なご提案をありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

事務局から、狩猟登録とヒグマ駆除に従事している方の人数についてはご紹介いただいたのですが、 今、藤本構成員からお話があった講師になれる人材とか地域のキーになっている方たちが一体どれくら いいらっしゃるのか、多分、ご高齢の方が多いのではないかと思うのですけれども、そういう実態が分 かるといいと思います。現状、若い方でクマの捕獲に従事されている方の人数は少ないです。その辺り について、坂井構成員、村上構成員から、現実的にどんな課題があるかお話しいただけますか。

○坂井構成員

千歳の場合は、今、猟友会の会員が67、8名いるのですけれども、実際にクマに携わっているのは14、5名です。私も春グマの経験はあるのですが、北見さんのように100頭も捕っているということはないのですけれども、5、6頭は捕っています。下手ながら、講師というわけではないですが、多少はできると思います。ベテランの方から見たら、まだまだと見られる可能性は十分あると思いますが、私なりに何とか育成はしていきたいと考えております。

どうしてもということであれば、講師の派遣ということも考えなければならないと思いますけれども、千歳の場合は、国有林が非常に多くて、支笏湖周辺とか、なかなか自由に入れないところが非常に多いので、民有地の中での捕獲ということはまずないです。ほとんどが国有林に囲まれている部分と公園内ということで、なかなか難しいところがあって、進まないという状況でございます。

現に、出ていっても、全て国有林の中に入っているので、なかなか自由に入れさせてもらえないということで、非常にやきもきしております。森林管理署と調整して、速やかに入れるような状況にしていきたいと思っているのですけれども、万が一、講師が足りない場合には、ぜひ藤本構成員にお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。

○梶部会長

村上構成員、北見のほうではいかがでしょうか。

○村上構成員

春グマ駆除はもう三十数年たつわけですけれども、この検討会が始まる前に、札幌でこういう件について話し合うのだという中で、春グマ駆除の経験がある何人かの人にお話を聞いたことがあるのです。その人たちに、こういう事案が出てきたときのお手伝いができるかという話もしたところ、ほとんど無理だということでした。

年齢的には、60代、70代、80代という方が多いので、講師として期待できる60代後半、70

代前半の人は数人しかいないという現状です。人材的にはそうですけれども、30年といったら、カラマツなら成林しますから、そういう中で、ヒグマにしても、動物は、シカから何から逃げるコース、また入ってくるコースが相当変わってしまったということです。

ですから、やり方としては、昔は今以上に林道等が発達していて、奥地まで入っていけたので、林道を横切って、足跡をつかんで、次の日にもう一回そこを歩いて、反対側の沢を越えて、稜線を越えて、そして、林道を徒歩で10キロ、20キロ歩いて、そして確認してというやり方をしていたのです。今、そんな体力のある方はいなくて、20代、30代ならともかく、昔、クマ駆除をやった人にそういう体力が残っている方はいないです。

そうなると、お願いしていた機動力ですね。スノーモービル、林道の部分開放、除雪ということをやっていかなければ成果は上がらない、これは明白だと思っています。そういういろいろな問題が含まれているので、坂井構成員の話と同じように、実際に講師となるような方はほとんどいないので、講師のお願いをする可能性も出てくる状況です。これは、完全に100%聞き取りをしてはいない中でのお話です。

○山中構成員

これに取り組むに当たって、数年間やってみて検証するということなのですけれども、検証可能とするやり方を工夫していただければと思います。検証可能かどうかというのは、検証できるほどの捕獲圧をかけることができているかどうかという点、もう一つは捕獲ばかりではなくて、人から追いかけられる圧と言うのでしょうか、それを十分かけられるかどうかがあります。

私は、1979年から4年間ぐらい、千歳の方々とびっしり春グマ駆除に歩いたのですけれども、その頃は、クマの足跡を追っかけていくと、一つの足跡を二つか三つぐらいのハンターグループが追っかけていまして、先行したグループが足跡に乗っかって先に行ってしまうと、失敗した、やつらにやられたというようなことがしばしばありました。そのぐらいクマは追われていたのです。そのぐらい追っかけられたり捕獲されたりということがないと、恐らく学習効果は生まれないと思いますので、先ほどから議論になっているように、立ち入れる範囲の拡大とか、捕獲圧をかけていただきたい市街地周辺へいかに捕獲圧を集中させるかというような工夫をぜひ検討していただきたいです。

もう一つは、検証可能な報告になるように、この辺は道総研と事前に具体的に検討していただいて、 データとして分析可能な報告を上げていただけるような取組が必要だと思います。

それから、これは困ったなと思ったのですけれども、ついおととい関係者と、春の捕獲について市街地隣接部で人を恐れるクマをつくるためにやるべきだという議論をしていたときに、実際にできるのかという話がありました。というのは、人が足りるかどうかという問題ばかりではなくて、例えば、札幌市近郊の例の三角山とか、藻岩山とか、あの辺りは、特に都市に隣接している山を集中して歩いてもらって捕獲したり追いかけ回したりしていただきたいわけですよね。しかし、狩猟でも、駆除でも、実際に行っていいですよと言っても、誰も行かないのではないかと思うのです。というのは、人口密度が高くて、残雪期も人の利用が結構あるようなところは、危なくて、行ってくれるハンターがいないのではないかという話になりました。

その辺は、許可を出す側とか捕獲をお願いする行政が何か工夫して、例えば、一般の人たちの入山を 自粛してもらうような期間を設けて、その間に春の捕獲に入っていただくとか、そういう工夫も必要か なと思いました。

○梶部会長

ほかにいかがでしょうか。

○藤本構成員

私から、実際にやっている話をさせていただきたいと思います。今年の2月と3月に、皆さんもご存じのOSO18ということで、クマを追いかけて、春グマ駆除と同じことをしていたのです。そこで、30年前とすごく大きく違うなと感じたのは、シカがすごく増えて、クマの足跡をシカが消してしまうのです。シカの群れがせっかく見つけたクマの足跡を次から次から消してしまうので、クマの行き先が分からなくなるというケースが何回もありました。

また、春の時期にやることによって、天気が周期的に変わりますから、1週間して雪が降ると足跡がリセットされます。フラットになって何もなくなってしまうのです。そこからまた足跡探しをスタートして、クマを追いかけていくということが常に繰り返されます。そういった意味では、足跡を見つけるテクニック、あるいは足跡を追跡するテクニックが昔よりかなり高度になっていると感じています。

もう一つは、時期的な部分ですけれども、どうも冬眠の期間が短くなっているのかなと思いました。

今年、初めて足跡を見つけたのが2月26日だったのです。そこから3月いっぱいはずっと活動していたのですけれども、昔であれば、3月の中ぐらい、あるいは4月の初めくらいだったのが、食の変化とか、いろいろな変化で冬眠の期間が短いなと感じました。

私どもの地域で一番増えてくるのが3月10日ぐらいで、その頃から一気に冬眠穴が出てきます。恐らく、道南だと2月の中ぐらいなのかなという気もしていますし、場所によって、山岳地帯ではない低山帯のところはもうちょっと早いかもしれません。ですから、冬眠期間の変化もありますし、その辺は地域の実情をしっかり把握してもらって、その上で、各自治体が中心となってこの事業を進めていただければと思います。

また、先ほど山中構成員からあった国有林の問題ですけれども、一般狩猟と違って、人数が限定されて、入るメンバーもしっかり分かって、その上でこの事業を実施しますから、国有林の作業をしていないところは道から積極的に働きかけをしていただいて、協力をしてほしいという話を林野庁、森林管理署にしていただきたいと思います。そうすることによって、新しく知識を得られるハンターの数も増えますし、地域にとってクマの問題にしっかりと向き合っていくこともできますので、その辺をお願いしたいと思います。参考になればと思います。

○梶部会長

結構重要なところですね。親会のときには国有林の方が来ていますよね。ぜひ共通理解の下で進めて ただけたらと思います。

○三浦構成員

ヒグマの捕獲の仕方で、先ほどの議論で、危険を防ぐためにやむを得ない場合は穴グマについてもやむを得ず行うということで進んで行くということでしたが、ヒグマの穴狩りの仕方として、例えばヒグマ捕獲テキストには、箱おりの捕獲の仕方、最後の手段のくくりわなの捕獲の仕方が載っているのですけれども、穴狩りの仕方は整理されていないので、技術を引き継いでいくということで穴狩りについても整理する必要もあると思いました。

○梶部会長

30年前に途絶えてしまったので。ほかにいかがでしょうか。

○山中構成員

話を混乱させるようで申し訳ないのですけれども、一つだけ申し上げて、今後の検討、あるいは皆さんの頭の隅にでも置いておいていただきたいと思います。人を恐れないクマがあちこちに出没して、それに関わるトラブルが多発していて、特に人里近くではどうしたらいいかという議論を集中してここでやったわけですけれども、もう一つ、別な側面もあります。

例えば、知床は、特に国立公園の保護区の中は、もはや人を恐れないクマのほうが多数派です。人を見て顔色を変えてすっ飛んで逃げていくようなクマはめったにいません。行動段階1と言われるような、人を見ても知らんぷりしているようなクマのほうが多数派になっています。知床では、学校教育をはじめ、観光客の皆さんたちへの普及啓発を集中的に行っていることで人身事故は防いできていまして、それは効果的だということを申し上げたのですけれども、それ以上に事故が少ない原因は、クマが人をあまり恐れないため、人に対してびっくりして過剰反応を起こさないということによるところが大きいと私は考えています。

これは海外でもよく言われているのですけれども、あまりにも人に対して恐れを抱いて、人を見たらびっくりする、大抵のクマはすっ飛んで逃げるのですけれども、あまりにも距離が近過ぎると、身を守れないと感じて、逆に攻撃的に人を排除しようとします。大体は威嚇突進をしてくるのですけれども、その威嚇が威嚇で終わらずに直接攻撃されてしまうことが偶発的な遭遇に関わる事故の大部分の原因だと思われます。知床では、そういう偶発的な遭遇でクマがびっくりして思わず人を襲ってしまうという例が極めて少ないというか、ほぼゼロです。これは、人を恐れないクマばかりだからです。だからといって、いいことばかりではなくて、そのことによって人家の近くにふらふら出てきたり、道路沿いを歩き回ったりしてトラブルが起きたり、人里に近づいてきて、そこに管理されていないごみとか食料があると、そこに餌づいて、本当の意味での問題グマに変わってしまうという問題が起きるのでよくないのですけれども、一方で、人慣れしているクマは、人間を直接偶発的に襲う可能性は非常に低くなるということもあることを頭の隅に置いておいていただければと思います。

かといって、この議論を変える必要はないと思います。保護区の中で一定の見えてしまうクマが必要だったり、そういうクマを全て排除できないような地域では、そういうクマがいることを前提にした対

策を立てなければいけないのですが、一般の市街地とかその周辺では、人慣れしたクマは問題のほうが大きいので、対策しなければいけないというのはこれまでの議論のとおりですが、頭の隅に置いておいていただければと思います。

○梶部会長

ありがとうございます。国立公園の保護区の中のクマの管理の問題と、今回の課題は農耕地、農業被害の問題です。捕獲をしながら、増えているけれども、被害が減らないと。非常に大きな問題ではあるのですけれども、今回は居住地周辺の直近の深刻な問題に焦点を当てたということです。これは、親会のほうで議論をしていただけたらと思います。

時間を超過してしまったのですが、これだけはというご意見がありましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

なければ、全ての議題が終わりました。事務局から何かありますか。

○事務局

特にありません。

○梶部会長

それでは、8月1日から始まりまして、今日が3回目でした。修正事項が残っておりますけれども、この間、たくさんの有意義なご意見をありがとうございました。議事進行にご協力いただきまして、貴重なご意見をいただきましたことに感謝したいと思います。

先ほど山中構成員からお話がありましたけれども、北海道で抱えているヒグマの問題のうちのごく一部を私たちが議論したということです。先進国で、これぐらいの面積で、これぐらいの人口がいるところで1万頭のヒグマがいるというところはないのです。

これは、30年間の政策でここまで回復できたということがありますが、私たちは、ちょうど新しいフェーズに来て、この問題について方向転換を含めてこれから向かっていくことになると思います。貴重な一歩を踏み出す議論をしていただきまして、どうもありがとうございました。

事務局にお返しします。

4 閉会

○事務局

ありがとうございました。最後に、高橋自然環境局長から、一言、ご挨拶をさせていただきます。

○自然環境局長

本日は、時間が超過しておりますけれども、熱いご議論をいただきまして、ありがとうございました。お話に出ておりましたが、これまで3回開催させていただきました部会ですが、本日の会議をもって一旦の終了とさせていただきたいと思います。

梶部会長には、修正した資料のご確認にお付き合いいただくことになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

この間、それぞれのお立場から、現場でしか得られない貴重なご経験を基にしたご議論、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。重ねて御礼申し上げる次第でございます。

取りまとめました内容の修正後、親会であるヒグマ保護管理検討会に報告いたしまして、改めてご意見を伺ってまいりますが、道としても、こうした手続を経まして、可能な対策から施策に反映できるように進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、引き続き、本道のヒグマ対策にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局

以上で、第3回ヒグマ捕獲のあり方検討部会を閉会いたします。

以 上